

市民体育館使用料（改定後）

（単位：円）

区 分			午前 9 時 ～正午	正午～午 後 5 時	午後 5 時 ～午後 9 時30分	午前 9 時 ～午後 5 時	正午～午 後 9 時30 分	午前 9 時 ～午後 9 時30分		
ア リ ー ナ	個人使用 (10人未満)	児童及び生徒	1 回 2 時間以内 100円							
		一般	1 回 2 時間以内 200円							
	アマチュアスポ ーツに 使用する 場合	大会	有料の場合	全面	10,360	17,260	15,550	27,620	32,820	43,180
			無料の場合	全面	3,450	5,750	5,180	9,210	10,940	14,390
		練習	全面	3,450	5,750	5,180	9,210	10,940	14,390	
	アマチュアスポ ーツ以 外のスポ ーツに 使用 する 場合	大会	有料の場合	全面	17,260	28,770	25,920	46,040	54,690	71,960
			無料の場合	全面	10,360	17,260	15,550	27,620	32,820	43,180
		練習	全面	10,360	17,260	15,550	27,620	32,820	43,180	
	スポ ーツ 以外 に 使 用 す る 場 合	有料の場合	全面	34,530	57,500	51,840	92,070	109,390	143,920	
		無料の場合	全面	17,260	28,770	25,920	46,040	54,690	71,960	
営利を目的とする場合	全面	34,530	57,550	51,840	92,070	109,390	143,920			
軽 運 動 室	個人使用 (10人未満)	児童及び生徒	1 回 2 時間以内 100円							
		一般	1 回 2 時間以内 200円							
	スポーツに使用する場合	全面	500	830	740	1,320	1,570	2,070		
	スポーツ以外に使用する場合	全面	2,500	4,130	3,720	6,620	7,840	10,340		
	営利を目的とする場合	全面	4,990	8,250	7,440	13,240	15,690	20,680		
会議室			330	550	500	880	1,050	1,380		

備考

- 1 「個人使用」とは、10人未満の場合をいいます。
- 2 この表において「児童及び生徒」とは、小学生、中学生及び高校生をいいます。
- 3 この表において「有料」とは、大会、試合等において使用者が入場者から入場料を徴収する場合をいい、「無料」とは、大会、試合等において使用者が入場者から入場料を徴収しない場合をいいます。ただし、アマチュアスポーツに使用する場合において、使用者が競技参加者から徴収する参加料（保険料その他大会運営に要する経費に充当するため徴収するものをいう。）は、入場料とみなしません。
- 4 承認を受けた使用時間帯を超えて使用するとき（個人使用の場合を除く。）は、超過時間1時間（1時間未満は、1時間とみなす。）につき、当該使用時間帯の額の 30 パーセントに相当する額を加算します。
- 5 使用時間の短縮による使用料の減額は行いません。
- 6 使用面積区分が半面使用の場合における使用料は、当該使用時間帯の額の 50 パーセントに相当する額とします。
- 7 個人使用の場合における使用面積区分は、4分の1面とします。